

2024
7月

月次 39レター

毎月発行するお客さまへのお知らせレターです

第 239 号-① 【基準日 2024 年 6 月 28 日】



🌸 社長メッセージ



将来に過度に不安にならないことが大切

ありがとう投信株式会社
代表取締役社長 長谷 俊介



皆さま、いつもありがとう投信をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。今年も7月になり半年が過ぎましたが、いかがお過ごしでしょうか？梅雨でジメジメして蒸し暑い日が続いておりますが、熱中症にならないようにご自愛ください。

さて、先月のマーケットですが、世界株式市場はまちまちの展開で、米国株はエヌビディアを中心に大手ハイテク銘柄が上昇してナスダック、S&P500は最高値を更新した一方で、欧州株についてはフランスの政治情勢の不透明感から下落して終わりました。エマージング市場についてはハイテク株が牽引して台湾、韓国株が上昇し、インド株も総選挙後に一時急落しましたがその後持ち直して大きく上昇する1ヶ月になりました。日本株市場については、米国経済指標の動向に左右されて、欧州の政治不安が重荷となりましたが、下旬にかけて円安が進んだことにより大きく上昇し、日経平均株価は1000円以上上昇し39000円台を回復しました。また、為替相場については161円台まで円安が進みました。そのような中で、ありがとうファンドは月間で+4.9%の上昇となり、先月に続いて基準価額、純資産額ともに最高値を更新して1ヶ月を終えました。

今後の見通しですが、足元ではフランスや英国での選挙結果と今後の政治動向にマーケットの注目が集まっており、また米国の景気動向と利下げ見通し、11月の大統領選挙動向に一喜一憂する展開が続きます。

欧州や米国の選挙結果次第では、金融経済政策や移民政策、エネルギー政策などが大きく変更される可能性が高く、長期化するウクライナ情勢や混迷する中東情勢、米中対立などの地政学リスクにも大きな影響を与える可能性があります。特に欧州各国における反グローバリズムの極右政党の台頭によって、今後の政治情勢の不透明感が増してくると思われ、マーケットのボラティリティが一段と高まり相場が大きく調整するリスクも高まってくるでしょう。



日本国内においては、株価は高値圏で推移していますが、円安進行による生活コストの上昇によって実質消費、実質賃金の下落が続いており、定額減税や補助金などの物価高対策も焼け石に水でそれほど効果が出ておらず私達国民の生活は厳しい状況です。既にスタグフレーションに陥っているのではないかとされている日本経済ですが、日銀の今後の金融政策の舵取り次第ではさらなる円安進行や景気後退していく可能性も考えられます。

ありがとう投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 304 号 一般社団法人投資信託協会会員

このレポートはありがとうファンドの運用状況等を開示するための情報提供を目的として、ありがとう投信株式会社が作成したレポートです。信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。投資信託の取得を希望される方は、必ず目論見書の内容をご確認の上、ご自身の判断でお申し込みください。

米国一極支配から分断・多極化する世界へ

今年は選挙イヤーと言われて世界各国で選挙が実施されています。当初予定されていなかったフランスや英国での議会選挙なども実施されることになりました。米国でのトランプ元大統領の再選期待や欧州での反グローバリズム・反移民政策をかかげる極右政党の台頭が目立っているのは、ロシアによるウクライナ侵攻後に加速した米国と中国ロシア等の非米国側との対立、世界的な分断と多極化の流れが根底にあり、米国を中心とする西側諸国においてもインフレや移民問題などに対する国民の不満が爆発していることの表れと考えることができるのではないのでしょうか。グローバリズムの負の側面が大きくなり、各国で保護主義やナショナリズムが台頭してきているとも言えるのではないかと思います。



日本においては、物価高騰や円安進行、デジタル赤字やインバウンド増加によるオーバーツーリズム問題が叫ばれていますが、移民問題も他人事ではなくなっている状況です。大手メディアではあまり報道されていませんが、首都圏のある自治体では不法移民が増加したことによる治安の悪化や犯罪増加が深刻な問題になっています。コロナ禍以降急速に出生数が激減して、超過死亡者が急増して人口減少が加速的に進む日本では、過疎化して空き家が増える全国の自治体でも同様の事態が発生する可能性は少なくないかもしれません。現在、東京都知事選が行われていますが、このまま日本が衰退していかないようにするために私達一人一人がこれからどうしていかねばならない真剣に考えて行動していく必要があるのではないかと思います。

将来に過度に不安にならないことが大切

このように今後の世界情勢や日本の将来の先行きは不透明で不安な気持ちになるかもしれませんが、過去を振り返ってみると、いつの時代も将来の先行きは不透明で何が起こるか分からない中で私達はこれまでも生活してきました。そのため、将来に対して過度に不安にならないことが大切で、何とかなると前向きに考えていくことが必要だと思います。そして、資産運用においては分散投資することが重要であることに変わりはありません。国や地域の「国際分散」と資産クラスや投資対象・銘柄、通貨等の分散の「資産分散」、購入タイミングを分けて継続的に投資していく「時間分散」を組み合わせることで、リスクを抑えながら長期的な資産の成長を目指していくことが資産運用で成功するための王道であると考えます。

新NISAがスタートして半年が経ちましたが、世間では初めて投資した方の中には年初の株高の時に高く買って、その後株価が下がったので売却して投資を止めて損失が確定してしまった方もいらっしゃると思います。マーケットは長期で見れば企業業績や景気、経済成長率などの相関が見られますが、短期では様々な要因によって需給が変動して株価が動きます。上にも下にも行き過ぎることも多々あります。何に投資するかも大切ですが、それ以上に資産運用を継続していくことの方がより重要だと考えます。



ありがとうファンドでは、今後も長期的な時間軸で運用をして短期的な相場動向に一喜一憂することなく、投資先ファンドを厳選してダウンサイドリスクを抑えながら、長期国際分散投資で世界経済の成長及び企業の利益成長の恩恵を享受し長期で安定した運用成果の提供を目指して参りますので、今後ともありがとう投信をご愛顧いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。



★ 積立投資のすすめ！

長期投資には、コツコツと分散しながら長期に渡って購入する「定期積立サービス」がおすすめです♪

「定期積立サービス」とは

…毎月決まった日にお客様が決めた金額を、自動で購入してお客様の資産をコツコツ積み立てていくやり方です。引落とし手数料も無料♪お忙しい方にもおすすめの投資方法です。



①『無理なく続けられる』

お手元にまとまった資金がなくても、毎月少しずつ積み立てることで大きな資産へとつながっていきます。貯金感覚で続けていきながら、複利効果でリターンチャンスとなります。

②『リスクを分散』

定額での購入で基準価額が高い時に少なく、安い時に多く投資することができます(ドル・コスト平均法)。相場がいい時もよい時も投資を続けることで、平均買付単価を低く抑える方法です。



③『時間分散』

タイミングを分けることで、リスクを分散することができます。時間を味方につけることで、長期でじっくり投資を続けることができます。



**タイミングを見計らうのではなく、
時間を味方につけていきましょう！**

期間	平均取得単価	損益
1年	31,714円	+18.2%
3年	27,804円	+34.8%
5年	24,211円	+54.8%
10年	19,555円	+91.7%
初回(2004年10月)から	13,122円	+185.6%

投資信託をいつ買えばよいか？とのお客様の声が多いですが、投資信託は、タイミングではなく、時間での分散が効果的です。長期で常にタイミングを計ることはとても難しく、かなりの労力を必要とし、それでも確実にいいタイミングで買える保証はありません。

それよりも、ゆっくりと長い時間をかけて、コツコツ投資していくほうがはるかに続けやすく買付単価を平均化されることで、分散の効果を得られます。

<ご参考> 毎月1万円積立した場合

期間	投資額	評価額
1年	12万円	14万1816円
3年	36万円	48万5277円
5年	60万円	92万8844円
10年	120万円	229万9948円
初回(2004年10月)から	237万円	676万9223円

2024年6月28日現在(基準価額:37,480円)

※上記表は毎月同一金額を継続して積立した場合の平均取得単価となります。
※積立による購入は将来の収益を保証、基準価額下落時における損失を防止するものではありません。
※計算過程で出る端数の処理等、損益比率計算過程において簡略化した計算式を用いています。

セミナーのお知らせ

お申し込みは弊社 HP まで♪ (<https://www.39asset.co.jp/seminar/info/>)

セミナータイトル	開催日	開催地	時間	講師
新投資先ファンド紹介セミナー	7月7日 (日)	札幌	13:30～ 15:30	長谷 俊介・真木 喬敏 (ありがとう投信)
新投資先ファンド紹介セミナー	7月14日 (日)	大阪	13:30～ 15:30	長谷 俊介 (ありがとう投信)
新投資先ファンド紹介セミナー	7月15日 (月)	名古屋	13:30～ 15:30	長谷 俊介 (ありがとう投信)
新投資先ファンド紹介セミナー	8月4日 (日)	仙台	13:30～ 15:30	長谷 俊介 (ありがとう投信)
事例で学ぶ相続問題セミナー 第2回 ～不動産相続にまつわる事例編～	8月18日 (日)	東京	10:00～ 11:30	弁護士 宇田川 高史 氏 (CLOVER法律事務所)
新投資先ファンド紹介セミナー	8月25日 (日)	福岡	13:30～ 15:30	長谷 俊介 (ありがとう投信)
事例で学ぶ相続問題セミナー 第3回 ～相続ケース別事例と対策編～	10月6日 (日)	東京	10:00～ 11:30	弁護士 宇田川 高史 氏 (CLOVER法律事務所)

別紙セミナー案内もご覧いただければと思います。

「39紹介プログラム」好評実施中！ ～この機会にご家族ご友人に資産形成を勧めてみませんか？～

既に口座をお持ちのお客さまがご友人やご家族をご紹介していただいた場合に、弊社から感謝の気持ちを込めてプレゼント贈呈させていただきます。お客さまのご友人やご家族で、ありがとう投信に興味をお持ちの方がおられましたら、是非ご紹介をお願いいたします。

詳しくはこちら(<https://www.39asset.co.jp/service/campaign/shokai/>)をご覧ください。

ご家族・ご友人

39紹介プログラム

紹介を受けた方がありがとう投信の
新規口座開設+定期積立1万円以上を
6ヶ月継続していただくことで
紹介したお客さまと紹介を受けた方に感謝の気持ちとしてプレゼント贈呈!

3/9 START!



ありがとう投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第304号 一般社団法人投資信託協会会員

このレポートはありがとうファンドの運用状況等を開示するための情報提供を目的として、ありがとう投信株式会社が作成したレポートです。信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。投資信託の取得を希望される方は、必ず目論見書の内容をご確認の上、ご自身の判断でお申し込みください。

🌸 今月のFP情報コラム

弊社FPが家計に役立つ様々な情報を毎月発信していきます！
皆さまの金融リテラシー向上の一助にもなれば幸いです。

相続税対策に生命保険が向いている4つのポイント

相続税対策のひとつに「生命保険(死亡保険がある保険)」を利用する方法があります。なぜ、生命保険を活用すると相続税対策として有用なのか4つのポイントにまとめました。

生命保険が相続対策として有用な4つのポイント

- ① 非課税枠が設けられている
- ② 保険金受取人が指定できる
- ③ すぐに受け取ることができ、納税資金を確保できる
- ④ 代償分割に活用できる



① 非課税枠が設けられている

生命保険金を相続人が受け取った場合、一定の金額が非課税になる「非課税限度額(非課税枠)」が設けられています。非課税枠を有効活用することにより、相続税の支払いを軽減することができます。死亡保険金は、相続税法上では「みなし相続財産」として遺産総額に含めて相続税を計算することになります。死亡保険金の受取人が法定相続人の場合は下記の計算式に基づいて非課税枠を利用することができます。

$$500 \text{ 万円} \times \text{法定相続人の数} = \text{非課税限度額}$$

《計算例》

契約者兼被保険者である夫が亡くなった場合、妻が受け取った保険金 5,000 万円はみなし相続財産となります。

◆法定相続人は妻と子供が3人 ⇒ **非課税枠: 500 万円 × 4 人 = 2,000 万円**

◆5,000 万円 - 2,000 万円 = **3,000 万円**が相続税の課税対象となります。

② 保険金受取人が指定できる

死亡保険金の受取人を遺したい人に指定することである意味『遺言』代わりとして使うことができます。受取人指定された保険金は遺産分割協議の対象外となるため、受け取った相続人の固有の財産となります。保険契約は「契約者:保険料を支払う人」・「被保険者:その保険の対象となる人」・「受取人:保険金を受け取る人」を指定しますが、死亡保険金はこの三者の関係によって税金の種類が変わるので注意をする必要があります。下表は被保険者が亡くなった場合の生命保険について課税される税金の種類を示しています。

被保険者	契約者	受取人	税金の種類
A(夫)	A(夫)	B・C(妻又は子)	B・Cに相続税(非課税枠あり)が課せられる
A(夫)	A(夫)	D(相続人以外)	Dに相続税(非課税枠なし)が課せられる
A(夫)	B(妻)	B(妻)	Bに所得税/住民税が課せられる
A(夫)	B(妻)	C(子)	Cに贈与税が課せられる

③ すぐに受け取ることができ、納税資金を確保できる

預金口座の場合、被相続人の死後は口座が凍結され、原則として相続人全員の合意がないと引出しができなくなります。一方、保険金は受取人固有の財産のため、保険金の請求であれば受取人が単独で保険会社に申請ができ、早期に受け取ることができます。

また、相続税は原則では現金一括納付となります。もし、相続財産のほとんどが不動産だった場合は納税資金の確保が難しくなりますが、死亡保険金があればそれを充てることができます。



④ 代償分割に活用できる

代償分割とは、相続人が複数いるケースで、遺産のうち不動産など分割の難しいまとまった財産を受け取った人が、ほかの相続人に代償金を支払うことで、相続のバランスをとる方法のことです。

《条件》

- ◆父が亡くなり、相続人は長男、次男の2人
- ◆相続財産は自宅のみ3,000万円
- ◆長男のみ生命保険金4,000万円を受け取った
(被保険者:父 契約者:父または長男 受取人:長男)

【長男が自宅を相続する。長男は自宅を相続する代わりに生命保険金のうち3,500万円を次男に渡す】

この場合、長男が自宅不動産を相続すると、次男は相続するものがなく不公平になってしまいます。そこで長男の固有の財産である生命保険金から次男に相応の額の金銭を渡すことで、スムーズに遺産分割ができます。代償分割で問題になるのは代償金をどうやって準備するかです。このケースのように受取人を長男として生命保険にあらかじめ加入しておくことで、代償金を調達することができます。

生命保険を使った代償分割は、効果的な方法ですが、やり方を間違ってしまうと、贈与税がかかってしまうことがあるため注意が必要です。

【上記の条件で、自宅は次男が相続し、さらに長男が次男に500万円を払う】

生命保険金は相続財産ではなく、受取人の固有の財産なので、他の相続人に分けると個人の財産を贈与していることと同じになります。長男が次男に渡した500万円は、長男が次男に贈与したとみなされて贈与税の対象になってしまいます。贈与税は相続税と比べても税率が高いので気を付けてください。その他、「遺産分割協議書に記載がない」、「遺産を上回る金額を支払った」場合も贈与税がかかる恐れがあります。

生命保険は、4つのポイントの特徴を活かすことで相続税対策になることがわかりただけだと思います。ただし、契約者、被保険者、受取人の関係によって課税される税金が異なり、契約内容によっては相続税対策にならない場合もあるため、相続手続きに精通した相続を専門とする税理士等の専門家への相談をおすすめします。



ありがとうの本棚

弊社役職員が最近読んだ本を紹介させていただくコーナーです。
資産運用や投資、金融や経済全般に関わらず様々な書籍を幅広く取り上げていきます。



～今月の一冊～

この世をば（上）・（下）

藤原道長と平安王朝の時代（朝日文庫）文庫

- 2023/11/7 永井 路子（著）

今月は NHK 大河ドラマ「光る君へ」をより深く楽しめる 1 冊をご紹介します。「光る君へ」の主人公は源氏物語の作者、紫式部です。物語は平安中期、国風文化が開花した時代に源氏物語がどのようにして誕生したか、紫式部の生涯を描いたドラマとなっています。

本書は平安時代の貴族、藤原道長の生涯を描いた長編小説です。紫式部と同時代を生きた道長の生涯を学ぶことで、大河ドラマをより深く楽しめるでしょう。

平安時代の一般的なイメージというと、貴族たちの優雅できらびやかな生活でしょうか。本書は作者が貴族たちの遺した日記（平安貴族は子孫に読ませるために日記をつけていました）や古典から多くのエピソードを拾い上げ、確かな史実に基づいて書いた小説です。きらびやかだけではないリアリティのある平安貴族の生活や文化をわかりやすく知ることができます。

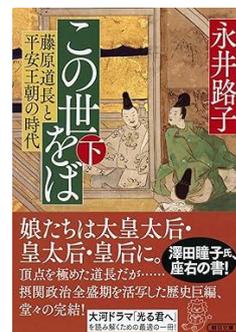
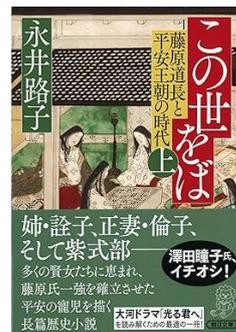
「この世をば わが世とぞ思ふ 望月の 欠けたることも なしと思へば」

この歌は、朝廷の頂点に上り詰めた道長が詠んだ短歌です。

「この世は私のためにあるようなものだ。満月のように足りないことは何もない」という道長の絶対的権力を象徴した歌として教科書で学んだ記憶があるかと思います。

歴史では、絶対的権力者は負のイメージが先行するため、道長に対してもよくないイメージを持っている方が多いかもしれません。しかし、道長の生涯を読み解くことで、1000 年前も今とさほど変わらない出世争いや嫉妬心に悩む姿、5 人兄弟の末っ子がなぜ政権のトップに立つことになったのか・・・など本書を読んだ後は道長や平安貴族を近い存在として感じる事ができるでしょう。

歴史に興味がある方におすすめの 1 冊です。大河ドラマの副読本として是非読んでみてください。



毎月定期購入サービスのスケジュール

今後のスケジュールになります。各締切日に間に合わない場合、翌月の取扱いとなりますのでご了承ください。

	【新規で定期購入を申込】 【引落し口座変更】	【定期の引落とし金額を変更】 【定期引落しを中止】	【引落日】	【買付申込日】	【約定日】 (ファンドの購入日)
2024年 7月分	6月5日(水)	6月26日(水)	7月8日(月)	7月17日(水)	7月19日(金)
2024年 8月分	7月4日(木)	7月25日(木)	8月6日(火)	8月16日(金)	8月20日(火)
2024年 9月分	8月5日(月)	8月27日(火)	9月6日(金)	9月17日(火)	9月19日(木)
2024年 10月分	9月5日(木)	9月25日(水)	10月7日(月)	10月16日(水)	10月18日(金)

ありがとう投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第304号 一般社団法人投資信託協会会員

このレポートはありがとうファンドの運用状況等を開示するための情報提供を目的として、ありがとう投信株式会社が作成したレポートです。信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。投資信託の取得を希望される方は、必ず目録見書の内容をご確認の上、ご自身の判断でお申し込みください。

ありがとうファンド売買申込不可日のお知らせ

下記の売買申込不可日にお申込みされた場合、自動的に翌営業日以降の受付となりますのでご注意ください。

7月4日(木)	独立記念日	ニューヨーク	8月5日(月)	銀行休業日	アイルランド
8月15日(木)	聖母被昇天祭	ルクセンブルグ	8月26日(月)	銀行休業日	ロンドン

ありがとうファンドのリスク及び手数料等について

リスク	当ファンドは、ファンドオブファンズであり、国内外の投資信託証券などの値動きのある証券に投資します。また、外貨建て投資信託証券に投資する場合には為替の変動もあります。なお、投資信託証券の組入証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本が割り込むことがあります。ファンドに投資することに伴うリスクはお客様のご負担となりますし、ファンドへの投資による損益も全てお客様に帰属します。また元本及び利息の保証はなく、預金保険の対象でもありません。
手数料	申込手数料・換金手数料・信託財産留保金はありません。
信託報酬	ファンド純資産総額に年 0.99%(税抜 0.9%)以内の率を乗じて得た額とします。 [実質的信託報酬 信託財産の純資産総額に対し年 1.40%±0.2%(概算)] ※当ファンドは他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出しております。
その他費用	ファンドに組入れる有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料(消費税を含む)及び税金等の費用は信託財産から支払われます。また、その他、信託事務の処理に要する諸費用、監査費用、受託会社の立替えた立替金の利息等についても、信託財産の毎月末加重平均残高が 120 億円以上の場合には、諸経費のうち 100 万円(税抜き)までは信託財産から支払われます。※実費の額は、今後組み入れファンドの追加や変更があった場合、変動してくるものであるため事前に料率、上限額等を表示することができません。

※リスク・費用等の詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。目論見書のご請求は、ありがとう投信株式会社 カスタマーサービス部まで。【〒101-0047 東京都千代田区神田 2-15-9 フリーコール 0800-888-3900】

■レポートで使用している指数・為替データの注記：騰落率は、ファクトセットよりデータを参照し、弊社にて計算しております。

※資料に記載されている各国・地域市場の指数は他に断りの無い限り以下の指数を使用しています。

- 【日本株】→FactSet Market Indices Japan 配当込み(税引き前配当再投資)
- 【世界株】→FactSet Market Indices World 配当込み(税引き前配当再投資)
- 【米国株】→FactSet Market Indices United States 配当込み(税引き前配当再投資)
- 【欧州株】→FactSet Market Indices Europe 配当込み(税引き前配当再投資)
- 【新興国株】→FactSet Market Indices Emerging 配当込み(税引き前配当再投資)

■R&I ファンド大賞について

R&I「ファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務)であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

<免責事項 | Disclaimer>

リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リップパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。Refinitiv Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。



ありがとう投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第304号 一般社団法人投資信託協会会員

このレポートはありがとうファンドの運用状況等を開示するための情報提供を目的として、ありがとう投信株式会社が作成したレポートです。信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。投資信託の取得を希望される方は、必ず目論見書の内容をご確認の上、ご自身の判断でお申し込みください。

祝・創立 20 周年

新投資先ファンド 紹介セミナー

J.P.Morgan
ASSET MANAGEMENT

6 月より全国でセミナーを開催いたします！



6月よりありがとうファンドの新たな投資先ファンドとなった J.P.モルガン・アセット・マネジメントの US セレクト・エクイティ・ファンド及びアライアンス・バーンスタインのヨーロッパ・グロース・ポートフォリオの運用哲学や特長、魅力について詳しくご説明させていただきます。

是非この機会にご参加頂ければ幸いです。皆様のご参加をお待ちしております！

東京

2024 年 6 月 23 日 (日) 10:00~12:00

ありがとう投信本社 3F

札幌

2024 年 7 月 7 日 (日) 13:30~15:30

かでの 2. 7(北海道立道民活動振興センター)1010 会議室

大阪

2024 年 7 月 14 日 (日) 13:30~15:30

大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)
セミナー室 2

名古屋

2024 年 7 月 15 日 (月) 13:30~15:30

ウインクあいち(愛知県産業労働センター) 会議室 1009

仙台

2024 年 8 月 4 日 (日) 13:30~15:30

仙都会館 7F-C

福岡

2024 年 8 月 25 日 (日) 13:30~15:30

アクロス福岡 604



代表取締役社長
長谷俊介



ファンドマネージャー
真木喬敏

お申込みは、お電話・ホームページからどうぞ
URL:<https://www.39asset.co.jp/seminar/info/>
フリーコール:0800-888-3900



事例で学ぶ 相続問題セミナー

今年も宇田川先生の事例で学ぶ法律セミナーを全3回で開催いたします！

今年『事例で学ぶ相続問題』として、相続全般の事例から不動産の相続にまつわるトラブル事例、おひとり様や夫婦のみでお子様がいないケースなど相続ケース別の事例と対策までを全3回に分けて取り上げて皆さまと一緒に学んでいきたいと思っております。

第1回

2024年6月30日(日) 10:00~11:30
～相続全般の事例編～

第2回

2024年8月18日(日) 10:00~11:30
～不動産相続にまつわる事例編～

第3回

2024年10月6日(日) 10:00~11:30
～相続ケース別事例と対策編～

会場

ありがとう投信株式会社 本社3F
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-15-9

参加費

無料(弊社お客様限定)

講師



CLOVER LAW OFFICE

弁護士 宇田川 高史氏
(CLOVER 法律事務所)



お申込みは、お電話・ホームページからどうぞ

URL : <https://www.39asset.co.jp/seminar/info/> フリーコール : 0800-888-3900